

陰陽道を媒介とした神佛習合

——吉田神道を中心として——

陰陽道を媒介とした信佛習合

—吉田神道を中心として—

平成五年四月発行

著者 高尾 義政

発行所

東洋史観算命学総本校高尾学館

東京都文京区白山五丁目三一番一〇号

電話（五六八四）四一八一 〒一一二

製作協力

株式会社菜根出版

株式会社ディグ

定価一二、〇〇〇円



文学博士 高尾義政

学位論文刊行によせて

本書は夫・高尾義政が長年研究して参りました陰陽道に関する論文でござります。『陰陽道を媒介とした神佛習合』と題し、平成元年四月、駒澤大学へ学位請求論文として提出、同二年六月、文学博士の学位を取得致しました。

高尾はこの論文作成に全精力を使いきつたのでございましょう、学位授与決定と時を同じくするように、同二年六月一日深夜、虚血性心不全にて急逝致しました。享年四十八歳の若さでございました。

本人の急逝という異例な状況の中で、本書が刊行出来ましたのは、駒澤大学教授 文学博士 中村璋八先生と、同じく駒澤大学教授 文学博士 佐藤達玄先生の御助言と御指導があつたればこそで、両博士には、深く感謝の念を表わさせて頂きます。

両博士は、御多忙中にも拘らず、御親切にも本書の校閲をこころよくお引き受け下さいました。故人の三回忌に本書の刊行を間に合わせる事が出来ましたのも両博士の御陰でございます。

また本書の刊行の為に御尽力頂いた、株式会社菜根出版の斎藤満智子社長はじめ御協力を頂いた全ての皆様に、高尾に代わり深謝させて頂きます。

平成四年六月一日

（高尾義政三回忌の日に）
高 尾 厚 子

目 次

第一章 隕陽道の源流	1
第一節 隕陽五行説	1
第二章 識偉思想	10
第三節 方術	15
第一章 日本における隕陽道の成立と展開	21
序	21
第一節 隕陽五行説の複合的渡来	22
第二節 隕陽寮の展開と隕陽道の成立	30
第三節 日本における隕陽道の展開	41

第三章 「唯一神道名法要集」の思想

- 第一節 ト部兼俱と吉田神道 56
- 第二節 「唯一神道名法要集」の構造 66
- 第三節 「唯一神道名法要集」原文欠び解決 85
- 第四節 結論 167

第四章 三壇行事

- 序 179
 - 第一節 三元十八神道 181
 - 第二節 宗源妙行 236
 - 第三節 唯神道大護摩次第 280
 - 第四節 結論 352
- 第五章 清原宣賢と陰陽行儀 362
- 第一節 兼俱以降の吉田家 362

第二節 「陰陽行儀」

372

第六章 妙見信仰の成立と展開

420

序

420

第一節 中国道教における北斗信仰

421

第二節 日本における妙見信仰の展開

434

第三節 吉田神道における北斗儀礼

468

第七章 結論

521

第一章 隕陽道の源流

第一節 隕陽五行説

日本における隕陽道の展開を考察するうえで、まず考慮に入れておかなければならないのは、中国における隕陽五行説である。^① この隕陽五行説は、もともと隕陽説と五行説として別々の起源をもち、かつ別々に展開したものであった。ただ、五行説は、隕陽説の展開したものであり、五行説がある所には常に隕陽説があるけれども、隕陽説は、五行説と離れてても成り立ち得ると考えられている。^②

時代が下り、戦国末の騒衍や前漢中期の董仲舒などを経て両説は統合され、隕陽五行説と称せられるようになつた。そしてこの説は特に前漢末から後漢にかけての思想界に大きな影響を及ぼしたとされる。

隕陽説の起源について、この「隕陽」という言葉が初見されるのは『左伝』昭公元年の条においてである。^③

六氣曰、隕陽風雨晦明也。分為四時、序為五節。

ここでは、隕・陽・風・雨・晦・明とを合わせて天の六氣としている。そのなかで隕が強いと寒疾が生じ、陽が強いと熱疾が生じると記す。おそらく、隕と陽とは寒さ、暑さのもとになる気と考えられていたのであらう。

この隕と陽とだけでは、宇宙の生成変化の基礎となることは理解できないが、『周易』に至ると、この隕陽

説は詳しく述べられるようになる。ただし、この陰陽説は『周易』本来の思想ではなく、『十翼^④』以後に、その地位をはつきりともつようになつたという説もある。この易はもと、夏王朝の『連山』、殷王朝の『帰藏』、周王朝の『周易』と三種類あつたが、前の二つは伝わらず、後世、専ら使用されたのは『周易』である。『周易』卷一には、この書は、もともと伏羲が作り、周の文王が完成したものと記している。『周易^⑤』序には「故易者、陰陽之道也。卦者、陰陽之物也。爻者、陰陽之動也」とあって、易とは陰陽のことにはかならないと明記している。さらにこの序には、宇宙万物の生成原理が次のように記されている。

所以易有太極、是生兩儀。太極者、道也。兩儀者、陰陽也。陰陽一道也。太極無極也。万物之生、負陰而抱陽。莫不有太極。莫不有兩儀。

これによると、変化の道理である易、即ち太極が陰と陽との両儀を生じることによって、この宇宙が生成することになる。しかも陰と陽とは別々のものではなく、一道である太極にほかならないのであり、その太極も固定的な実体ではないのである。だからといってそれらが信頼するにならないものであるかというと、そうではない。生成の過程においては、この太極から陰陽の運動は必ずあるのである。

この『周易』における陰と陽とは、天地、君臣、夫婦、水火、前後、左右のように、あらゆる現象を分ける範疇とされたのである。陰は消極的なもの、陽は積極的なものとされた。しかも、ある意味で、この陰陽といふ二元論的な要素は固定的なものではなく、流動的なものであると言えよう。先の序の「一道」とあるのは一見矛盾した記述に思えるが、これらをよく物語っているのである。

この陰と陽とが、万物の精髄であるという記述は『呂氏春秋^⑥』卷十三、有始覽、有始にも認められる。天地万物、一人之身也。此之謂大同。衆耳目鼻口也。衆五穀寒暑也。此之謂衆異則万物備也。天斟酌万物、

聖人藍焉、以觀其類。解在乎天地之所以形。雷電之所以生。陰陽材物之精。人民禽獸之所安心平。

ここでは、『周易』にいう太極が大同となつてゐるが、ともかく、陰陽が万物の精髓であり、それによつて人間や動物等のすべてが安平する所であるとしている。

いっぽう、五行説は『尚書』洪範^⑦に初見される。

初一曰五行。（中略）一。五行。一曰水、二曰火、三曰木、四曰金、五曰土。

これは、水 火 木 金 土という順序で水を第一にした五行生成説である。

さらに同書には、「次二曰敬用五事。（中略）二。五事。一曰貌、二曰言、三曰視、四曰聽、五曰思^⑧」とあつて、君主の守るべき道徳原理を五種にしている。また、「次四曰協用五紀。（中略）四。五紀。一曰歲、二曰月、三曰日、四曰星辰、五曰曆數^⑨」とも記されており、飯島博士が指摘されたように占星術的意義をもつていたと言えよう。

この五行説は、先に陰陽説で引用した『左伝』^⑩該当箇所の直前に記されている。

天有六氣。降生五味。發為五色。徵為五声。淫乱生六疾。

ここでは、天にある陰・陽・風・雨・晦・明という六気が地上に降り立つて、五味・五色・五声となることを示したものであり、五行説が陰陽説から展開したことを見知りうるのである。

さらには、『左伝』昭公二二年の条に「天有三辰。地有五行」とあるのも、やはり同じく五行説の陰陽説からの展開を説いたものであると言えよう。このことは『史記』天官書^⑪にも記されている。

太史公曰、（中略）天則有日月、地則有陰陽。天有五星、地有五行。天則有列宿、地則有州域。三光者、陰陽之精、氣本在地、而聖人統理之。

ところが、戦国時代の半ばに、孟軻の後に出了騶衍はこの五行説を陰陽説と結合させながら、あらゆるものに配当して、それら五種の間に相互に循環する関係があると說いたのである。彼の伝記と學説は『史記』孟子荀卿列伝^⑯に見ることが出来る。

乃深觀陰陽消息、而作怪迂之變、終始・大聖之篇十余万言。其語闊大不經、必先驗小物、推而大之、至於無垠。先序今以上至黃帝、學者所共術、大並世盛衰、因載其祥度制、推而遠之、至天地未生、窈冥不可考而原也。先列中國名山大川、通谷禽獸、水土所殖、物類所珍、因而推之、及海外人之所不能睹。称引天地剖判以來、五德轉移、治各有宣、而符應若茲。

彼はこのように、陰陽の消息と五行の轉移とを説き、天地の未生から説き、最初に黃帝より歴史が始まり、その後は五行の轉移の法則によつて、歴代の王朝は交替すると力説したのである。同じく『史記』封禪書に秦始皇帝既并天下而帝、或曰、黃帝得土德、黃龍地贛見。夏得木德、青龍止於郊、草木暢茂。殷得金德、銀自山溢。周得火德、有赤鳥之符。今秦變周、水德之時。昔秦文公出獵、獲黑龍、此其水德之瑞。

と記されている。これによると、黃帝（土）、夏帝（木）、殷帝（金）、周帝（火）と五行の順番で推移しているから、水にあたる秦帝が周帝の次に当然くるべきであるとし、五行の轉移の法則を活用しているのである。これは、土より木が勝ち、木より金が勝ち、金より火が勝ち、火より水が勝つという、土—木—金—火—水の相勝説である。この時、秦は六国を滅ぼして天下を統一した^⑰。

また騶衍は日月五星の運行と陰陽五行説とを結合して吉凶禍福を指示する占星術の心得があつたと思われる。これは同じく『史記』曆書にみえる。

戰國竝爭、在於彊國禽敵、救急解紛而已。豈違念斯哉。是時独有騶衍、明於五德之傳、而散消息之分、以

顯諸侯。

この五德、即ち五行を説いて諸侯のあいだで尊敬されたということが、「曆書」にある以上、占星術にほかならないと言つてよいであろう。このことはまた『漢書』芸文志に、陰陽二一家、三六九篇を列挙するなかに、鄒子四九篇、鄒子終始五六篇が見え、さらにこの陰陽家について、次のような説明がなされている。

陰陽家者流、蓋出於羲和之官。敬順昊天、曆象日月星辰、敬授民時。此其所長也。及拘者為之、則牽於禁忌、泥於小數、舍人事而任鬼神。

これを見る限り、陰陽家と曆家とが殆ど不可分の関係にあつたことが分かる。ただ鬼神に任じることが、彼らの特徴でもあり、短所でもあつたようである。ここには、この陰陽二一家のほかに、天文二一家、歴譜一八家、五行三一家、蓍龜一五家、雜占一八家等が列挙されており、少しづつではあるが、その職掌が異なつていたものと推察される。

ついで紀元前一世紀の末くらいになると、相勝説とは異なり、木は火を生み、火は土を生み、土は金を生み、金は水を生み、水は再び木を生むという五行相生説が唱えられるようになつた。これもやはり、王朝の交替に関係があるものであり、火徳である漢の王朝が相勝説では自らの王朝を正当化にくかつたためであるとされている。『淮南子』地形訓⁽¹⁾に次のようにある。

是故以水和土、以土和火、以火化金、以金治木、木復反土。五行相治、所以成器用。

これは、五行生成説、五行相生説、五行相勝説が順序よく示されたものと言えよう。即ち「以水和土」は五行生成を、「以土和火」は五行相生を、「以火化金」より以下は五行相勝を説いていると考えられる。

ところで、この陰陽五行説は、歳月・日時・方位を表す干支と結合するようになった。この干支は伝説に

よると、黃帝の師である大撓が作製したとされる。『呂氏春秋』^{孟夏紀}に、「黃帝師大撓」とあり、同書、審分覽⁽²⁾に、「大撓作甲子」とある。また、後漢の蔡邕の『月令章句』⁽²⁾に次のようにある。

大撓採五行之情、占斗機所建也、始作甲乙、以名日、謂之幹。作子丑、以名月、謂之枝。枝幹相配、以成六旬。

これによると、干と支とはそれぞれ、幹と枝のことであることが分かる。そして、遅くとも『月令章句』の頃までには、陰陽五行説と干支とは結合していたと考えてよからう。というのも、同書に「以名日」といいうのは、甲乙の十干に、十日を一の周期として、それに五行説を適用したものであることを意味している。また「以名月」というのは、子丑の十二支に、十二月を一の周期として、北斗七星の柄が月に移動して指示する方向に名付けられたものである。

この十干とは、甲乙丙丁戊己庚辛壬癸をいう。これらの字の持つ意味は、例えば、『史記』律書⁽²⁾に、十母として十干を説くなかに、次のような説明がある。

其於十母為甲乙。甲者、言万物剖符甲而出也。乙者、言万物生軌軋也。

また、その他の干支についての説明は、先秦より隋に至る五行説を集め、それを組織的に整理、分類した、蕭吉撰の『五行大義』のなかに見ることが出来る。⁽²⁾さらに同書によると、甲丙戊庚壬を陽、乙丁己辛癸を陰としている。さらに、甲乙は五行の木にあたり、位は東方、丙丁は火で位は南方、戊己は土で位は中央、庚辛は金で位は西方、壬癸は水で位は北方であるとしている。⁽²⁾ここに陰陽五行説と十干との深い結びつきを見ることが出来るのである。

いっぽう、十二支は、先に述べたように、北斗七星の柄の方向を見てこれを作り、月に名付けたとされる

が、それ以外にも十二年で一周する木星（歳星）の周期を参考にしたとも考えられている。⁽⁴⁾ この十二支とは、子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥をいう。『史記』律書には、この十二支の文字の意味を論じながら、それぞれの月と季節とに配当し、さらに先の十干を組み合わせて、各支に配分している。

さらに、『五行大義』に従うと、十二支のうち、寅辰午申戌子は陽、卯巳未酉亥丑は陰とされる。⁽⁵⁾ しかも、寅卯は五行の木にあたり、位は東方、巳午は火で位は南方、辰戌丑未は土で位は中央、申酉は金で位は西方、亥子は水で位は北方であるとしている。⁽⁶⁾ ここにも陰陽五行説と十二支との深い結びつきを見ることが出来るのである。

この十干と十二支とが、さらにそれに配分しあって、両者の最小公倍数である六〇種となり、それが歳、月、日、時及び方位に付せられて、その順序と周期を示す単位となつたのである。⁽⁷⁾

〔注〕

- ① 陰陽五行説については、中村璋八『五行大義の基礎的研究』—序論一八頁を参照。
下出積与『道教—その行動と思想』評論社 昭和五五年、一五一七頁。
 - ② 飯島忠夫『飯島忠夫著作集2 支那暦法起源考』第一書房、昭和五四年刊、四五頁。
 - ③ 「春秋左伝正義」四部備要、經部、中華書局據阮刻本、卷四一。
- 篤徳忠『世界宗教史叢書9 道教史』山川出版社、一九七七年刊、六六一六七頁。ただし、津田左右吉博士によると、この陰陽の語が初見されるのは『老子』であるとする。
- 村山修一著『日本陰陽道史総説』塙書房、一九八一年、六頁。

④ 十翼の成立に關しては、『周易正義』嘉業堂板刊影印本、第六論、「夫子十翼」、中国書店出版、一九八七年、上冊一〇頁を參照。

⑤ 『周易本義』世界書局據清代武英殿本、上海古籍出版社、一九八三年刊、序。

⑥ 『呂氏春秋』一九三五年、清華大學影印版、底本は、文信候本、北京、中國書店刊、一九八五年、卷二三、有始覽、有始。

⑦ 『尚書今古文注疏』十三經清人注疏、清孫星衍撰、清阮元重刻宋版十三經注疏本、中華書局刊、卷十二上、二九六頁。

⑧ 同、二九七頁。

⑨ 同、三〇一頁。

⑩ 飯島忠夫、前掲書、四六頁。

⑪ 注③を參照。

⑫ 『春秋左伝正義』四部備要、經部、中華書局據阮刻本、卷五三。

⑬ 『史記』天官書、南宋黃善夫刻本、武英殿刻本の合本、中華書局出版、一九五九年、卷二七、一三四二頁。

⑭ 『史記』孟子荀卿列傳第十五、南宋黃善夫刻本、武英殿刻本の合本、中華書局出版、一九五九年、卷七四、二三四四頁。

⑮ 『史記』封禪書第六、南宋黃善夫刻本、武英殿刻本の合本、中華書局出版、一九五九年、卷二八、一三六六頁。

⑯ 『呂氏春秋』にも、同様の記述を見る。すなわち、

黄帝曰。土氣勝。土氣勝。故其色尚黃。其事則土。及禹之時。（中略）木氣勝。木氣勝。故其色尚青。其事則木。及湯之時。（中略）金氣勝。金氣勝。故其色尚白。其事則金。及文王之時。（中略）火氣勝。火氣勝。故其色尚赤。其事則火。代火者必將水。天且先見水氣勝。水氣勝。故其色尚黑。其事則水。

これによると、土（黄色）—木（青色）—金（白色）—火（赤色）—水（黒色）の順序で五行相勝することになる。『呂氏春秋』文信候本、北京、中国書店、卷一二、有始覽、應同。

- (17) 『史記』曆書第二、南宋黃善夫刻本、武英殿刻本の合本、中華書局出版、一九五九年、卷二六、一二五九頁。
- (18) 『漢書』二五史、武英殿刻本、芸文書館。
- (19) 『揚樹達文集之一』鹽鐵論要釋、上海古籍出版社、三八頁。
- (20) 『呂氏春秋』文信候本、清華大學影印版、北京、中國書店刊、卷四、孟夏紀、勸學。
- (21) 『呂氏春秋』文信候本、清華大學影印版、北京、中國書店刊、卷一七、審分覽、任數。
- (22) 『月令章句』は殆ど現存していない。この文は『五行大義』に収録されているものである。中村璋八『五行大義校注』汲古書院、昭和五九年、九頁。
- (23) 『史記』律書第三、南宋黃善夫刻本、武英殿刻本の合本、中華書局出版、卷二五、一二四五～四六頁。
- (24) 中村璋八『五行大義校注』、一〇頁。なお博士による『五行大義』に関するその他の研究書として、『五行大義の基礎的研究』明徳出版社、昭和五一年。『五行大義全解上巻』明治書院、昭和六一年、がある。
- (25) 中村璋八『五行大義校注』、五六頁。
- (26) 同、五七頁。
- (27) 飯島忠夫、前掲書、三〇一頁。
- (28) 『史記』律書第三、南宋黃善夫刻本、武英殿刻本の合本、中華書局出版、卷二五、一二四三～四八頁。
- (29) 中村璋八『五行大義校注』、五六頁。
- (30) 同、五七頁。
- (31) 吉野裕子『易と日本の祭祀』人文書院、一九八四年、四九～六〇頁、を参照。